

U ウメモト インフォメーション U

2020年 9月 15日 担当 小松

OPEC創設60年

【カイロ＝久門武史】石油輸出国機構（OPEC）が14日、創設から60年を迎えた。米国のシェールオイル増産などで非加盟国が台頭し、再生可能エネルギーが普及するなか、産油国カルテルの力は陰りを見せた。今年は新型コロナウィルスによる需要急減も逆風を取り戻せずにいる。

「石油市場の秩序と安定

非加盟国台頭 カルテル落日

を目的とし、役割を拡大してきた」。OPECのバルキンド事務局長は声明で1960年以来の歩みをたたえた。盟主サウジアラビアを軸に供給量を調整し、価格決定に腕を振るってきたのは確かだ。ただ近年の地盤沈下は否めない。

非加盟国が存在感を増したからだ。特に米国はシェールと呼ぶ頁岩（けつがん）層から原油を取り出す技術で2000年代から急に増産し、18年に最大の産油国になった。19年には純輸出に転じた。供給過剰は価格低迷を招く。OPECが相場の下支えへ減産しても、米シェール企業が自由に増産し上値を抑える構図が定着した。

カナダやブラジルも増産し、中東産油国が主体のOPECの生産シェアは今や4割を下回る。17年からの協調減産で非加盟のロシアに協力を仰がざるを得なかつたことは、カルテルの限界を浮き彫りにした。

U ウメモト インフォメーション U

2020年9月15日

担当 小松

欧洲における酸化チタン規制がトナーメーカーに影響を与えており、カラートナーに使われる酸化チタンは、2021年10月から化学品の分類・表示および包装に関する規則(CLPI)で規制されることが決まっている。カラートナーはキヤノンやリコー、コニカミノルタなど日系が強く、調査会社のデータ・サプライによると19年生産における日本メーカー比率は58.9%と過半を占めている。規制の影響は欧洲にとどまらないとみられ、各社が対応に追われている。カラートナーの外添剤用いる酸化チタンは、日系をはじめ主要メーカーの多

くが使用。主に流動性を持たせるために使われる。規制が制定されたきっかけは、フランス食品環境労働安全厅(ANSES)による16年の提案。欧洲化学物質庁(ECHA)に対し、酸化チタンの発がん性が疑われるとの判断を下した。この区分判断は、EU内で別条項があり、化粧品や食品、医薬品は対象外で、影響を受けるのはトナー、インキ、塗料など。

その後欧洲議会は20年1月、「区分2」(ヒトへの発がん性が疑われる)との判断を下した。この区分判断は、酸化チタンを1%以上含有する場合、トナーそのものが発がん性物質とみなされ、国連が定めたGHSラベルの添付義務が発生する。含有率が1%未満でも

「区分2」(ヒトへの発がん性が疑われる)との判断を下した。この区分判断は、酸化チタンを1%以上含有する場合、トナーそのものが発がん性物質とみなされ、国連が定めたGHSラベルの添付義務が発生する。含有率が1%未満でも

21年10月以降、トナーが酸化チタンを1%以上含有する場合、トナーそのものが発がん性物質とみなされ、国連が定めたGHSラベルの添付義務が発生する。含有率が1%未満でも

21年10月以降、トナーが酸化チタンを1%以上含有する場合、トナーそのものが発がん性物質とみなされ、国連が定めたGHSラベルの添付義務が発生する。含有率が1%未満でも

くなるため、官公庁の入札が厳しくなる(データ・サ

ブライ)という。

キヤノンは19年からA3

カラーミーFP(複合機)向

けトナーで酸化チタンレス

トナーへの処方変更を実

施。リコーは、代替物質と

してチタン化合物を使用し

た処方を有力視するほか、

シリカ系代替の可能性もある。

コニカミノルタは、19

年に生産を開始した第5世

代の新トナーで酸化チタン

レスの設計を選択してい

る。

データ・サプライは、欧

州規制の詳細や主要トナ

各社の対応について「20

20年版トナーマーケット

総覧」でまとめている。

トナー各社 欧州規制が打撃

酸化チタンレス 余儀なく

ゴリ一を「区分1B」(ヒトに対して発がん性物質を持っていると推定される)に引き上げることを求めた。ECHA傘下のリスクアセスメント委員会(RAC)は17年6月、区分1Bへの引き上げは見送ったが、

月、酸化チタンを発がん性物質に分類する規制案への記載義務が発生する。また酸化チタンがCLP規制対象物質となれば、フル

SDS(安全データシート)への記載義務が発生する。また酸化チタンがCLP規制対象物質となれば、フル

データ・サプライは、欧州規制の詳細や主要トナー各社の対応について「2020年版トナーマーケット

EU炭素税案、日本は警戒

環境規制緩い国の製品に「関税」 欧州と事前交渉も

2020/9/11付 | 1252文字 [有料会員限定]

欧洲連合（EU）が新型コロナウイルスを受けた経済再生計画で導入を表明した「国境炭素税」を巡り、日本政府が警戒を強めている。環境規制の緩い国からの輸入品に事実上の関税を課す構想で、導入されれば自動車など日本企業に影響が出かねないと懸念する。反発していた米国にも容認の声があり、政府はEUとの事前協議も視野に情報収集を急ぐ。

EUは7月の首脳会議で、新型コロナからの経済再生へ、復興基金の設立を含む中期予算案で合意した。環境対策とデジタル化を柱に国境炭素税の導入も盛り込んだ。2021年前半に具体案をまとめ、遅くとも23年1月1までに適用することにしている。

国境炭素税は複雑な制度設計が必要	
対象	どの製品の輸入に税を課すか（鉄鋼や石油化学品、自動車など） → EUは未定
評価法	温暖化ガスの排出度合いをどう測るか（素材・部品の製造時も勘案するか、物流なども含めるか、誰が評価するか）
正当性	内外無差別が原則のWTOルールに抵触しないか → 日本は事前協議も視野

④画像の拡大

国境炭素税は「国境炭素調整措置」とも呼ばれ、環境対策が十分でない国に対し、輸入関税を引き上げる構想。温暖化ガスの排出規制が緩い国では、企業負担も軽く、欧洲に安価な製品が流入しやすい。事実上の関税上乗せにより内外価格差を解消し、税収も増やすところに狙いがある。

EUが企業向けに示した資料では、(1)特定の分野に特別の国境税をかける(2)海外企業か輸入業者にEUの排出量取引制度の排出枠の購入を義務付ける(3)消費者の附加価値税に上乗せする——など複数案を記している。

EUは50年に温暖化ガスの排出を実質ゼロとする目標を掲げており、欧洲企業も負担増には一定の理解を示す。19年の粗鋼生産量世界1位の欧洲アルセロール・ミタルのアディタヤ・ミタル最高財務責任者（CFO）は「削減目標達成にはEUの支援と国境炭素税の導入が必要」と話す。

日本の輸出に響く具体案が出た場合、政府はEUに事前協議を求め、日本企業の不当な負担増につながらないよう交渉することも検討する。鉄鋼や石炭で日本から欧洲への輸出は多くないが、対象が自動車などに広がると影響は無視できない。

現在はEUとのテレビ会議で情報収集を進め「本当に施行できるのか見極めている段階」（経済官庁幹部）という。世界貿易機関（WTO）は原則、差別的な貿易制限措置を認めておらず、排出量の測り方など技術的な課題も多い。ただ欧洲では脱炭素を巡り、日本の姿勢に批判的な見方も多く、日本企業が標的になるリスクもある。

日本は米国の動向も軽視できない。トランプ政権は一貫して批判的で「保護主義的な内容ならば対抗措置をとる」（ロス商務長官）とする。

対する民主党は温暖化対策に積極的。オバマ政権時にも鉄鋼などの海外企業を念頭に排出枠購入を義務付ける法案を提出した。大統領候補のバイデン氏は国際的な枠組み「パリ協定」への復帰に前向きで、国境炭素税を導入すれば米企業を保護できるとの見方もある。

EUは環境債の基準など環境分野で新たなルールづくりを主導し、世界的に発言権を高めてきた。日本は追まきながら「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への関与を強めるなど国際的な影響力を高めようとしている。米大統領選の成り行きともあわせ、ポストコロナの環境権を巡る争いが一段と激化しつつある。



ウメモト インフォメーション

2020

年 9 月 11 日

担当者 植野





ウメモト インフォメーション



2020 年 9 月 11 日

担当者: 木村野

八重山観光フェリー、バイオ燃料で試験運航

九州・沖縄 速報

2020/9/10 17:05 | 260文字

保存 共有 印刷 その他▼

八重山観光フェリー（沖縄県石垣市）とユーグレナは10日、バイオディーゼル燃料を使った船舶の試験運航を実施したと発表した。微細藻類のミドリムシを原料とするユーグレナ製のバイオ燃料を使い、環境負荷の軽減につなげる試みだ。船舶での使用は初めてという。

ユーグレナは石垣市に、ミドリムシの培養施設と研究施設を構える。同時に、横浜市でミドリムシと使用済み食用油を原料とするバイオ燃料を製造しており、交通機関では首都圏のバス3社で採用実績がある。

船舶では初となる今回は、バイオ燃料を軽油に混ぜて運航した。今後、本格導入する時期を探る。